

鈴鹿市職員採用試験における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う留意事項について

鈴鹿市職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 マスクの着用について

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

なお、面接試験の間は、受験者と面接官の間にアクリル板を設置しますので、試験官等の指示に従い、一時的にマスクを外していただきます。

2 試験室の換気について

試験室は換気をするため、試験中も適宜ドアを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3 体調不良の方について

次の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症などに罹患し治癒していない場合
- (2) 濃厚接触者として健康観察の指示を受けている場合

また、受験日までに体調がすぐれない場合（発熱、咳などの風邪症状や、強いだるさ、息苦しさがある場合）は、保健所などに設置されている新型コロナウイルスに関する「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、受験の可否を判断してください。

なお、試験当日は、試験会場で検温を行い、発熱（37.5℃以上）が確認された場合は、受験できません。

※体調不良等を理由とした欠席者に対する再試験の実施は予定していません。

4 試験延期又は中止の判断について

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、災害などの理由により、試験を延期し、又は中止することがあります。

延期又は中止する場合は、鈴鹿市ホームページ（トピックス）でお知らせしますので、適宜確認してください。